

第三セクターの改革に向けた取組状況（平成 27 年度末現在）

資料 4 - 3

1 法人名：網地島ライン株式会社

2 所管部署：復興政策部地域振興課

3 改革が必要な理由（「第三セクターに関する指針」の改革取組の必要基準より）
 ・経営が悪化しているおそれのある法人（①累積欠損金があること。②債務超過にあること）

4 取組状況

取組項目	石巻市の指導方針	石巻市の指導に対する法人の考え方	取組計画		H26 取組状況 (実施・進行中・未実施)	H27 取組状況 (実施・進行中・未実施)	実施した取組内容の詳細	取組を実施した事によって得られた成果	現在の状況、H28 年度の取組予定
			実施時期	実施内容					
(1) 財務状況の把握と情報公開について	財務諸表の項目について、積算根拠がわかりやすい詳細な資料の提出を検討すること。	<p>詳細な資料として、決算報告書の内訳書ベースにて別途作成し、追加提出することとする。</p> <p>ただし、追加提出する資料については、個人情報保護の観点から、特定個人の所得が分からないよう留意して作成する。</p>	平成 26 年度	株主総会承認後の決算報告書をベースとした各種内訳書の提出	実施	実施	<p>財務諸表をはじめ、船舶の修繕費や店費の内訳など、損益計算の根拠となる各種データを開示した。</p> <p>加えて、役員報酬月額など経営に関わる情報を開示頂き支出に無駄が無いか確認した。</p>	<p>収益構造が明確になり、経費等は無駄な支出がなく効率的な経営が行われていることが確認された。</p>	<p>引続き同様の取り組みを推進し、収益構造の透明化を図ることで、企業経営のより一層の効率化・安定化を目指していく。</p>
			平成 27 年度	株主総会承認後の決算報告書をベースとした各種内訳書の提出					
			平成 28 年度	株主総会承認後の決算報告書をベースとした各種内訳書の提出					
(2) 債務超過と累積欠損の解消について	法人自らが航路改善協議会の構成委員となり、市のみならず、国、県とも情報を共有しながら、今後の経営課題の解決に向けた航路改善計画を検討すること。	<p>当法人においても、航路改善協議会の参画については、運航事業者として当然の責務であること認識していることから、国、県、市と情報を共有しながら航路改善計画を策定する。</p>	平成 26 年度	航路改善協議会参画、航路改善計画策定	実施	実施	<p>平成 26 年 9 月に、国、県、離島住民、財務会計の専門家(税理士)、航路事業者で構成する石巻～長渡航路改善協議会を設置し、島民アンケートや各種調査結果に基づき、平成 27 年 2 月に短期・長期の航路の改善施策案を盛り込んだ航路改善計画を策定した。</p> <p>短期施策のうち、メディアを通じた情報発信等を実施し、猫目的での来島者取り込みなど夏期以外の観光誘致を図った。</p>	<p>平成 27 年度は航路利用者数が震災以前の水準を超え、収益性が大幅に改善された。当期純利益は平成 26 年、27 年の 2 期連続でプラスとなり、累積赤字の縮小が進んだ。貸借対照表においても、平成 27 年度に総資産が負債総額を上回り、債務超過状態が解消された。</p>	<p>航路改善計画に基づく改善施策の実施を推進するとともに、アンケートにて抽出された、石巻中心市街への新寄港地追加要望について国との協議を進め、平成 29 年 4 月の供用開始を目指す。</p>
			平成 27 年度	航路改善計画に基づく事業運営					
			平成 28 年度	航路改善計画に基づく事業運営					

(3) 新造船について	航路改善協議会により策定された航路改善計画を遵守し、新造船事業に取り組むこと。	新造船に関しては、弊社としても利用者の安全に関わる最重要課題であることから、航路改善協議会の早期設置を望むとともに、前述同様に国、県、市と情報を共有しながら航路改善計画に新造船事業を盛り込み、事業実施を進めていく。	平成 26 年度	航路改善協議会参画、航路改善計画策定	実施	実施	新船舶建造費として国庫補助金を活用するため、平成 26 年 9 月に、国、県、離島住民、財務会計の専門家(税理士)、航路事業者で構成する石巻～長渡航路改善協議会を設置し、新規造船に向け平成 27 年 2 月に航路改善計画案を策定した。 平成 27 年度は造船計画について国から補助金対象事業の承認を得るため協議を実施した。	平成 28 年 3 月時点にて、国との事前協議を終了し、大型船 1 隻、中型船 1 隻の導入にて計画承認を得た。 しかし、導入船舶の規模について事業者から変更したいとの強い要請が生じたことから協議を継続し、船舶の設計、建造への着手には至らなかった。	平成 28 年 5 月の第 4 回航路改善協議会にて、従来計画から大型船 2 隻の導入へと大幅な方針転換を行ったため、再度協議が必要となった。方針変更にもなう計画の修正を速やかに行い、関係各所との協議・調整を進める。今年度中の事前協議終了を目指す。
			平成 27 年度	航路改善計画に基づく船舶設計及び建造		進行中			
			平成 28 年度	航路改善計画に基づく船舶建造					
(4) 離島への観光客増加策について	離島航路関連インフラの復旧時期に合わせ、具体的な観光客増加策を検討すること。	今後実施可能な観光イベント等を検討していく。	平成 26 年度	イベントの企画、実施	実施	実施	外部事業者と連携した釣り大会の実施や島民主権の夏祭りの周知、他マスメディアへの離島情報の提供を通じた認知度向上など、離島への観光客誘致施策を実施した。	平成 26 年、27 年と利用者は増加しており、認知度が向上していると推察される。	引続き外部メディアへの情報提供を行うとともに、各種季節イベントと絡めた集客施策を実施する。
			平成 27 年度	イベントの企画、実施		実施			
			平成 28 年度	イベントの企画、実施					

